

# なのかまちマルシェ『ななまる』 出店者募集のお知らせ

【以前の名称：七日町クラフト天国】

**開催日時：2025 年 10 月 11 日（土） 10：00～17：00**

※搬入は交通規制（予定 9：00～）が開始された後からになります。

※搬出は 18：00 までに終えてください。

**開催場所：七日町大通り（国道 112 号）**

◎当日は山形市中心部で「賑わいフェスティバル（歩行者天国）」を開催しますので、  
多くのお客様が見込めます。

## 協力金

| カテゴリー（出店形式）                             | 協力金     |
|-----------------------------------------|---------|
| その場での調理を伴う飲食（キッチンカー）                    | 6,600 円 |
| その場での調理を伴う飲食（テント・タープ）                   | 6,600 円 |
| その場での調理の必要がなく、包装されている食品の販売<br>（テント・タープ） | 5,500 円 |
| 食品以外の物販（テント・タープ）                        | 5,500 円 |

◎協力金の全てはイベントの設営、運営費に使わせていただきます。

◎協力金は当日スタッフが伺いますので、現金にてお支払いください。

◎駐車場のご利用は、1 店舗につき 1 台まで無料とさせていただきます。なお、高さ制限は 2.1m です

◎道路使用許可申請の手数料の変更などに伴い、本年から出店料金の変更がございます。

**出店数：約 40 店舗**

※定員を超えた場合は抽選となります

※お申込内容によって、「街なか賑わいフェスティバル」の主旨に基づいて選考とさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

**出店形式：テント・タープ、キッチンカー**

※テント・タープの場合：間口 2.5m×奥行 2.5m の範囲

※キッチンカーの場合：間口 5m×奥行 3m の範囲

## 注意事項

- 電源について：電源はありません
- 飲食物での出店の場合は、別紙「飲食物での出店要項」をご覧ください。
- 天候について：雨天決行です。台風等、荒天の際は中止となる場合があります。

中止の場合は、当日の朝までにご連絡致します。

- 会場はビル風が非常に強い場所で、突風が吹く場合もございます。  
その上、地面が舗装されていてペグが打ち込めなくなっております。  
風でテントが飛ばされないように、ウエイト（重し）を4個以上、必ず各自でご準備下さい。  
ウエイト無しでの出店は認めませんのでご注意ください。  
重しはブロック等で代用しても構いません。
- 各ブースで発生したゴミは各自お持ち帰りいただくようお願い申し上げます。  
また、飲食物を提供する出店者様はゴミ箱・ごみ袋を設置の上、回収してください。

## 出店のお申し込み方法

申し込みに必要な書類一式 計3枚

- (1) 出店申込フォーム【様式 1】
- (2) 道路使用許可申請書
- (3) 道路使用許可申請書

※(2)と(3)は同じ内容となっておりますが、両方必要です。

※記入例を参考にご記入いただき、郵送にて下記住所までお送りください。

電話・FAX・メール等での申し込みは受け付けておりません。

※書類に不備があった場合は出店できませんので、くれぐれもご注意下さいませ。

◎8月25日までに、出店の可・不可と詳細をお送りさせていただきます。

**申し込み締め切り：8月15日（金）必着**

## お問い合わせ／書類送り先

〒990-0042 山形県山形市七日町 1-1-1

七日町商店街振興組合

なのかまちマルシェ『ななまる』担当 宛て

Mail：[ibento.nanokamachi.77@gmail.com](mailto:ibento.nanokamachi.77@gmail.com)

(イベント ドット ナカマチ ドット 77 アットマーク ジーメール ドット コム)

TEL：023-631-6368 FAX：023-624-9559



# 飲食物での出店要項

☆道路上での出店となりますので、給排水に使える水道、及び、電源はございません。

必要に応じて発電機等々をご準備下さい。

☆イベント会場となる七日町大通り沿いには、様々なお店がございます。

そのため、大量の煙やにおいが出るものにつきましては、出店をお断りさせて頂く場合もございます。

☆ごみ箱・ごみ袋を設置の上、各自で回収してください。

☆山形市保健所で必要な届け出（臨時営業許可または露天商許可）を必ずお取りください。

☆ガスコンロ、卓上型グリル、発電機等の対象火気器具等を使用する露店等を開設する場合は、事前に消防長に届け出なければなりません。

また、火器および発電機の使用の方は、必ず消火器をご準備願います。

☆発電機を使用の際は事前に給油を行い、現場での給油は禁止させていただきます。

●出店できる飲食物は、山形県「仮設の店舗による食品営業の取扱要領」を満たすものかつ、その他下記の項目を満たすものに限定させていただきます。

・山形県ホームページ「仮設の店舗による食品営業の取扱要領」

<https://www.pref.yamagata.jp/documents/1960/040610kasetuyouryou.pdf>

・生もの、アルコールの販売はお断りします。

・提供過程で大量の煙やにおいが生じるものの販売はお断りいたします。

●必要な届け出と火気使用器具に関する注意点について

・山形市ホームページ 健康医療部生活衛生課食品衛生係

<https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/kenkofukushi/eisei/1006555/1006558/1004789.html>

・火気使用器具等を使用する場合、山形市消防本部の「露店等を開設する際の留意事項について」をご確認ください。

[https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/006/276/rotennri-furetto.pdf](https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/276/rotennri-furetto.pdf)

・火気使用される場合、以下の内容を申込フォームにご記載いただきお申し込みください。

(1) 火器類の種類と台数 … ガスコンロや卓上コンロなど

(2) 発電機の使用の有無と台数

(3) ガスボンベ使用の有無と台数 … 大きさ（キロ数）もご記載下さい

(4) 携行缶の有無と容量、油の種類

●その他

・販売物において、原材料にアレルギー物質含有の有無を把握し、お客様からの質問には明確な回答をお願いします。

・温度管理は各自徹底してください(クーラーボックス等)。